

申込に関するご確認事項（旅行特別補償保険）

■ご注意

1. ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハングライダー等の危険なスポーツ等を行っている間に被った傷害およびその傷害が原因で発生した費用については、あらかじめ割増保険料をお支払いいただかなければ、保険金はお支払いしません。
2. 「他の保険契約等」の欄には他の旅行特別補償保険、海外旅行保険等をご記入ください。

■一括精算方式でご契約いただく場合の「締切日の翌月」とは、「最終月の通知締切日の翌月」と読み替えます。国内旅行と海外旅行は同時に1つの申込に記入することはできません。国内旅行・海外旅行のいずれかにご記入ください。

■適用特約

- ・携行品損害補償特約：「携行品損害補償特約」の旅行者数に記載がある場合
- ・包括契約に関する特約：契約方式「包括」の場合
- ・継続包括契約に関する特約（毎月報告・毎月精算用）：特記事項に8J ザンテイホケンリョウトクヤクの記載がある場合
- ・共同保険に関する特約：共同保険の場合

■告知事項・通知事項一覧

告知事項・通知事項は、以下を参照の上ご記入ください。

☆：告知事項 ★：告知事項かつ通知事項

他保険：☆

旅行者数：★（包括契約の場合のみ）

■契約取扱者が代理店の場合は、保険契約の締結の代理権を有しております。

■補償項目と保険金額

補償項目		保険金額(1名当り)		
企画旅行	国内旅行	死亡・後遺障害	15,000 千円	
		入院見舞費用	入院日数180日以上	200 千円
			入院日数90日以上180日未満	100 千円
			入院日数7日以上90日未満	50 千円
	入院日数7日未満		20 千円	
	通院見舞費用	通院日数90日以上	50 千円	
		通院日数7日以上90日未満	25 千円	
		通院日数3日以上7日未満	10 千円	
		死亡・後遺障害	25,000 千円	
	海外旅行	入院見舞費用	入院日数180日以上	400 千円
			入院日数90日以上180日未満	200 千円
			入院日数7日以上90日未満	100 千円
			入院日数7日未満	40 千円
	通院見舞費用	通院日数90日以上	100 千円	
通院日数7日以上90日未満		50 千円		
通院日数3日以上7日未満		20 千円		
携行品損害補償特約	国内旅行 (自己負担額1名・ 1事故につき3,000円)	147 千円		
	海外旅行 (自己負担額1名・ 1事故につき3,000円)	147 千円		